

都市計画道路 常磐浜寺線

都市計画道路は、都市計画法に定められた都市施設の一つであり、交通機能をはじめ、防災空間やライフラインの収容空間としての機能を有し、まちの骨格となる道路です。

常磐浜寺線は、本市の環状方向の道路ネットワークを形成し、大阪市内方面、中百舌鳥都市拠点、臨海方面などをつなぐ主要な幹線道路です。事業化予定区間は、南海本線連続立体交差事業と一体的な整備を行うことにより、道路のネットワーク機能が向上し、円滑な交通の確保、交通事故の抑制などが見込めます。また、津波避難対象地域における避難路としての役割も担うため、地域の防災性向上にも寄与します。

● 事業による効果

道路ネットワーク機能の強化



- ・周辺の生活道路における通過交通の抑制
(安全な歩行空間を確保・周辺地域の交通環境の改善)
- ・緊急車両の通行、災害時の避難路、延焼遮断機能の強化など
防災性の向上



まちの魅力と活力の向上
市街地の防災・減災機能の強化

● 事業概要

事業区間	西区浜寺昭和町 ～ 西区浜寺諏訪森町西
事業延長	約0.5km
道路幅員	29m

● 平成31年度の予定

事業の着実な推進に向け、用地測量及び用地買収の実施。

